平成２３年（再ロ）第５号
千葉市中央区椿森３丁目12番25号
再生債務者　潮満　　誠
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月６日から平成23年７月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１号
愛媛県今治市別宮町４丁目１番地12　グリーンコート205号
再生債務者　森　　新祐
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月１日から平成23年７月８日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（再ロ）第１００４１号
千葉県匝瑳市椿1656―14
再生債務者　小川　東洋
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月14日から平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第４９号
大阪府四條畷市岡山５丁目12番30号
再生債務者　小山　敏幸
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年６月30日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月４日から平成23年７月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２号
和歌山市西庄1056番地の245
再生債務者　天本　典彦
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再ロ）第３号
和歌山県紀の川市貴志川町長山1441番地19
再生債務者　沼野啓一郎
1　決定年月日時　平成23年６月３日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再ロ）第６号
京都市下京区西新屋敷上之町124番地
再生債務者　豊永　修一
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月７日から平成23年７月14日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再ロ）第９号
京都市伏見区瀬戸物町718番地メゾンプラクティス１－Ｅ
再生債務者　田中　史子（旧姓竹内）
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年７月７日から平成23年７月14日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第２号
横浜市泉区和泉町1952番地12
再生債務者　樋口　朋広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月17日まで
平成23年６月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１１５号
大阪市住吉区庭井２丁目16番55号
再生債務者　武田　公見
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月30日まで
平成23年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２２号
大阪府豊中市服部西町１丁目９番１号
再生債務者　和田　　清
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月30日まで
平成23年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２５号
大阪府高槻市芝生町１丁目12番16号
再生債務者　長楽　浩一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年６月30日まで
平成23年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第３号
青森市大字筒井字八ツ橋57番地15
再生債務者　柳谷　至興
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年７月１日まで
平成23年６月３日
青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１０１５１号
東京都板橋区四葉２―21―６
再生債務者　坂田　正直
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１０９号
東京都新宿区上落合２―26―33―107
再生債務者　大田　信行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１２号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地17　エステ・シティ海浜幕張３―204号
再生債務者　若曽根政昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月２日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１０１７４号
東京都新宿区白銀町２―14―103
再生債務者　鈴木　崇浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県志木市幸町３丁目15番70号
再生債務者　田中　友康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年５月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年６月３日
さいたま地方裁判所第３民事部